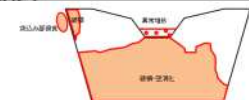
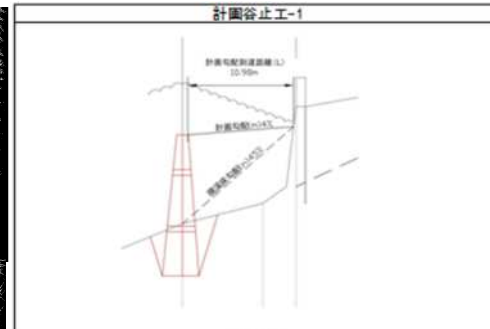
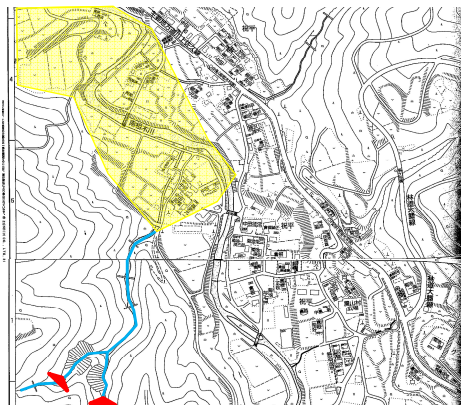


(様式2)新規評価シート

林務部 森林づくり推進課

事業名		山地治山		路河川名等		—		
事業毎の通番		3		市町村名		南相木村		
				箇所名(ふりがな)		祝平(ほおりだいら)		
事業概要	事業目的	当該地は、昭和40年代に谷止工(玉石コンクリート)が設置され、その後昭和57年～平成元年及び平成7年に谷止工を設置し、下流保全対象への被害を未然に防止している。 近年は、既設治山施設が経年変化等により老朽化し、その機能を十分に発揮できず保全対象に被害を与える恐れがあるため、機能を回復することで、山地災害防止を図る。						
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1地域防災力の向上		事業実施の根拠法令等		森林法		
	関連する事業、計画等							
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	10戸(祝平・田屋集落)、南相木村児童館、村道150m						
	着手年度	平成27年度	事業期間	4年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)		
	完成年度(見込み)	平成30年度	費用対効果	3.7	国庫	その他	県債	一般財源
	全体事業内容(主な工種)	谷止工 5個			85,000	42,500	38,250	4,250
	年度事業内容(主な工種)				0	0	0	0
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	人家20戸、南相木村児童館、村道150mの保全					
		間接的効果(定量的・定性的)						
評価の視点	必要性	○人家戸数:	10戸				評価	
		○公共施設数:	南相木村児童館、村道150m					
	重要性	○災害時要援護者関連施設の有無:	なし				評価	
		○保安林・林業用施設:	100%					
		○過去の災害履歴:	H6					
		○交通遮断による地域経済への影響:	中					
効率性	○費用便益比(B/C):	3.72				評価		
	○事業期間:	4年						
	○工法等の比較検討:	あり						
緊急性	○流域の地形、地質:	火山麓扇状地堆積物				評価		
	○平均渓床勾配(平均山腹勾配):	6°(10~11%)						
	○下流の堰堤等の整備状況:	既設あるが満砂						
計画熟度	○流域の災害危険度・土砂災害防止法指定区域:	崩306-10 B				評価		
	○事業情報の共有:	関係者を中心に周知予定						
	○地域の取り組み:	協力的である						
部意見	既存施設の経年変化による劣化が著しく、機能が低下している。放置すれば下流保全対象の被災が懸念されるため、対策を行う必要がある。	行政改革課意見	計画区域は、特別警戒区域に指定されており、今後の降雨等に溪流内から土砂流出が想定され、下流の児童館などに甚大な被害をもたらす恐れがあることから、必要性、重要性、緊急性が認められる。	評価結果	総合評価			
				○	A			

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



事業概要説明図表

【整備の必要性がわかる状況写真等】



事業周辺環境

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	古くは、玉石コンクリート谷止工(昭和40年代)が整備され、昭和57年から平成元年にかけ施設整備を行い、近年は平成7年に地元からの要望により、谷止工3個を整備し、下流保全対象への被害を未然に防止している。
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	既設治山施設の老朽化情報を、地元特用林産愛好者が村に提供し、村が事業化を要望。
③事業説明等の経緯	今後関係者に施設の機能回復として周知する予定。
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	治山事業により整備している溪流であるが、建設事務所の土石流危険溪流にも指定されている。
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	長野県県産材利用方針による木材の活用(残置式型枠)
⑥地域活性化への影響と配慮	
⑦その他	事業代表地点の緯度経度 北緯:N 36° 02' 32" 東経:E 138° 31' 53"